

論文審査の結果の要旨

氏名 岡部 明子

本研究の目的は、欧州におけるサステイナブルシティ思想の特徴を解明し、どのような経緯で欧州サステイナブルシティ像は定まっていたかを明らかにすることである。対象は1990年代の都市政策とその実施であり、欧州委員会の議事録、関係者へのインタビュー、事業対象都市でのインタビュー、現地の観察を基礎資料として考察している。こうして達成された本研究の特徴は、「欧州化」をEU政策強化の面からのみ理解せず、「都市・地域からなる欧州」の台頭ととらえている点にある。欧州化が国民国家を相対化し、EUが、必ずしも国を経由せず、都市・地域と直接結び付き、EU-国-地域・都市が対等に関係を持つ構図を浮上させている。

本論は、3部8章から構成されている。

第I部では、EU補助事業の変遷と都市の関係について基本的な認識を整理し、EUの補助政策がそれぞれの都市にどのように影響を与えたかについて考察を加えている。

まず第1章で、EU補助事業についての基本的知識を整理した。EU執行機関である欧州委員会の特質としくみを概説した上で、地域政策総局の管轄する構造対策用基金について詳述している。

第2章では、構造対策用基金の中で、対象を都市問題に特定した補助金がどのような要請を受けて始まり、どのように進化していったかを考察している。

1989年から始まったUPP以降、共同体主導URBAN、主流目的2都市地域へ、段階的に発展していった経緯を追い、これら補助政策の成果を評価分析している。具体的な事例を取り上げて、補助事業による多様な都市実験を通じ経験を共有しながら、それぞれの都市に適ったサステイナブルシティへの途を具体化しようとする試みが思惑通り成果を上げたのかどうかを検証している。

第II部では、地域政策と環境政策がそれぞれに提示したサステイナブルシティへ向けた政策提言・方針の流れを追っている。第3章でまず、政策主体としてのEUに加え、国・地域・地方自治体とネットワーク組織など(II.3-2.)欧州レベルで活動する多様な主体の群像を明らかにしている。

補助政策と政策提言は呼応関係にある。ここでは、1990年代のサステイナブルシティに関連の深い政策提言として、環境・地域政策・空間発展戦略の3つの流れを取り上げている。

第4章では、環境面からの取り組みを取り上げ、サステイナブル都市報告書(EC-Environment, 1996)と欧州サステイナブル都市キャンペーンを両輪とした取り組みを中心に、異なる主体が関わってきたことを検証している。

第5章では、地域政策面から『都市アジェンダへ向けて』(EC-Regional Policy, 1997b)が提示され、翌1998年ウィーン都市フォーラムで行動計画骨子(EC-Regional Policy,

1998a) が採択される (Ⅱ.5-2.) プロセスに焦点を当てている。

第 6 章では、欧州空間開発見通し ESDP 起草の背景、1989 年の ESDP 策定へ向けた第 1 回会合から 1999 年ポツダム会議で ESDP 最終案 (CSD, 1999) が採択されるまでの欧州空間戦略具体化のプロセスをたどった。

第Ⅲ部では、ビルバオとバルセロナという 2 都市の事例を取り上げて 1990 年代 EU サステイナブルシティ思想が生活の質を市民が実感できる成果をもたらす都市政策と同化していった理由を探っている。

第 7 章はビルバオである。ビルバオ都市再生の経緯をたどり、過大評価されがちなグッゲンハイム効果を批判的に考察した上で、その本質を追求した。次にビルバオが主体的に進める都市再生戦略が EU レベルの都市向け補助対象プログラムをどう認識しどのように活用してきたか、また欧州全体を視野に入れた「バスク・シティ・リージョン戦略」について考察した。

第 8 章は、バルセロナである。バルセロナモデルとよばれる四半世紀におよぶ都市再生のプロセスを 3 期に分けて検証し、バルセロナが欧州化を巧みに味方につけて、都市の持続可能な発展を主体的に描いてきた経緯をたどった。また、バルセロナモデルの制度・思想的背景と地域に広げた持続可能な発展戦略の方向性について考察した。

以上、EU 政策と 2 都市事例の考察を総合することで、欧州の持続可能なシティの特徴を以下のようにまとめている。

1. 経済、環境、社会の 3 相をバランスさせ、機能主義と一線を引く人間主義
2. 国家だけでなく、地域、都市の重要性の強調。
3. 多心型都市ネットワークに基づいた空間戦略

であるとしている。

筆者は、長年欧州に住み、現地で EU の都市政策による都市の変貌の現場に立ち会ってきた実体験を元に、膨大な関係資料を読みこなし、また現地での多数の関係者にインタビューを試み、EU レベルでの都市政策の経過を克明に記録し、かつ本質を多面的に解明することに成功している。

本論は、国民国家を超して都市と地域に視座を置くことで、EU の都市政策に関する信頼おける情報を整理することができた。それゆえ、論文の成果は、地方の時代と呼ばれながらも、具体的な都市政策的手段という点では十分な蓄積を持っていない日本の今後の都市政策に対して様々な示唆を含んでいる。

以上のように、本研究は、環境学、都市設計学の発展に寄与するところが多大である。よって本論文は博士 (環境学) の学位請求論文として合格と認められる。